

2021 年度 留学奨学金（修士）募集要項

1. 概要：

この奨学金は、奨学金開始時までに学位（Bachelor、Diplom 等）を取得した成績優秀な学部卒業生（音楽・美術・建築などは除く）が、ドイツの国公立ないしは国から認可された大学や研究機関において、ドイツまたは日本における研究課程(Aufbaustudium) 修了、あるいは修士号(Masterstudium) 取得を目指すためのものである。最終的に日本での修士号取得を目指す場合、ドイツで履修した授業が日本の大学で認められ、ドイツ留学により研究・修士課程の在学制限年数を超えないことが条件となる。芸術・建築分野専攻者は「芸術奨学金」に応募すること。

2. 給付期間：

1) ドイツで研究課程修了、あるいは修士号取得を目指す。

- 10～24 ヶ月
- 奨学金は原則的に留学先の通常修業年数の期間（最長 24 カ月）支給される。2 年間の課程の場合、1 年修了時に通常修業年数内で学位取得が可能であるか、それまでの学業成績に基づいて審査され、残りの給付期間の延長が決定する。
- 応募の時点で既にドイツの大学で 2 年間の課程の 1 年目に属している者は、2 学年目からの給付となる。この場合、奨学金の延長は認められない。

2) 日本で研究課程修了、あるいは修士号取得を目指す。

- 原則として 1 年、延長は認められない。

※1) と 2) いずれの場合も原則として支給開始は 2021 年 10 月 1 日から。ドイツにおける語学研修が付帯される場合、支給時期が早まる可能性がある。

3. 給付内容：

- 1) 月額 861 ユーロ
- 2) 健康・傷害・個人賠償責任保険料
- 3) 旅費補助（ただし他の機関から支払われない場合に限る）
- 4) 研究補助費（1 回限り）、その他、場合によっては家賃補助や家族手当も支給される。
- 5) ドイツ語語学研修
 - オンライン語学コース„Deutsch-Uni Online(DUO)“の受講料を奨学金証書受領の時点から 6 ヶ月間 DAAD が負担する。
 - 奨学金開始前に、2、4、または 6 ヶ月間のドイツにおける語学研修が付与されることがある。語学研修への参加と期間は奨学生のドイツ語能力と研究計画に応じて個別に決定される。留学先の課程での使用言語がドイツ語の場合、付与されたドイツ語研修への参加は義務となる。
 - 奨学生が任意で選んだ、留学と並行して学ぶドイツ語コースにも DAAD より補助が出る場合がある。
 - 奨学金合格から支給終了まで、日本もしくはドイツでの TestDaF 受験料を 1 度に限り DAAD が負担する。TestDaF の代替として、DSH の受験料とすることも可能。

4. 応募資格：

- 1) 応募の時点で最終の卒業、修了もしくは学位取得時より 6 年を超えていないこと。
- 2) 応募の時点で 15 ヶ月以上ドイツに滞在している者は応募不可。
- 3) ドイツの希望留学先の入学許可を応募時点で提出することが難しい場合、遅くとも奨学金支給開始時までには、提出すること。応募者に希望大学から入学許可が出なかった場合、奨学金は授与されない。希望大学自体への出願は各自の責任でおこなうこと。
- 4) 留学先の課程でドイツ以外の国へのさらなる留学やインターンが組み込まれている場合、以下の条件を満たす必要がある：
 - 留学目的の達成のため不可欠な滞在であること。
 - 滞在期間が奨学金支給期間の 4 分の 1 を超えないこと。これを超える滞在は奨学金支給の対象とならない。
 - 滞在地が日本でないこと。

5. 言語能力

- 1) ドイツの大学の授業で使用される言語は原則的にドイツ語、または英語である。大学への出願時には、大学が求める条件を満たす語学能力証明書を提出しなければならない。求められる言語とそのレベルについては、各大学の履修規定や入学許可規定を確認すること。
- 2) 求められる語学能力は応募者の目的と専門分野によって異なる。原則として人文・社会科学・法律専攻は少なくとも十分なドイツ語能力が必要とされることが多い。自然科学・工学専攻で、受け入れ研究機関において英語の使用が可能な場合、すぐれた英語能力の証明があれば良いことが多い。
- 3) 奨学金応募時には明確な言語レベルの規定はないが、留学先の希望大学が求めるレベルに達していることが望ましい。

6. 応募方法：

応募申請は DAAD ポータル (<https://www.mydaad.de/en/>) より行う。ポータルで応募書類を作成、送信後、応募書類一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) を和文申請書、推薦状と一緒に DAAD 東京事務所へ応募締め切りまでに提出すること。和文申請書以外の書類はすべてドイツ語または英語で作成すること。原則的に締め切りの約 6 週間前からポータルからの応募が可能になる。

DAAD ポータル上での提出書類 (ドイツ語または英語)

- 1) 申請書：DAAD ポータルに登録し、ダウンロードして作成する。ポータルの操作は <https://www.daad.jp/ja/find-funding/portal-handbook/> を参照のこと。
- 2) 履歴書 (書式自由、3 ページ以内)：空白の時期がないよう詳しく記載する。
- 3) 動機文 (書式自由、3 ページ以内)：留学の理由・計画等を詳しく記載する。
- 4) ドイツの大学の入学許可書：
奨学金応募時点で提出が難しい場合は、奨学金支給開始までに提出すること。
- 5) 志望校報告書 (ドイツで修士号取得の場合のみ)：[所定用紙](#) は DAAD 東京事務所の HP よりダウンロード可
- 6) ドイツでの取得単位が日本の大学で認可されることの証明書 (日本で修士号取得の場合のみ、書式自由)
- 7) 大学の全課程 (学部、修士など、在学中の課程も含む) の学業成績証明書
- 8) 大学の全課程 (学部、修士など) の在学、卒業、または修了 (見込み) 証明書
- 9) 語学能力証明書 (留学先の課程での使用言語に応じて提出)：
 - ・ドイツ語の場合：Goethe-Zertifikat、Test-DaF、DSH、または [DAAD 所定用紙](#)

など。DAAD 所定用紙の場合、大学のドイツ語教師か認可された語学学校の教師に記入をしてもらうこと。

- ・英語の場合：TOEFL、IELTS など。
- ・原則的に過去 2 年以内に取得したものであること。独語・英語両方提出も可。

10) その他の書類 (ある場合のみ)：インターンシップや就労証明書など

郵送提出書類

- 1) 和文申請書 1 通 (所定用紙、DAAD 東京事務所の HP よりダウンロード可)
- 2) 応募書類一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) 1 部：
DAAD のポータルで書類提出後、応募が受理されると、確認の通知と共に応募書類の一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) が送られてくる。
これを 1 部印刷したもの。
- 3) 推薦状 1 通 (ドイツ語または英語、所定用紙、書式は DAAD ポータル上で取得)：
開封無効。推薦者に封筒に入れてもらい、そのまま提出する。学力および人物について、応募者をよく知っている大学教員 (専門の教師) 1 名に書いてもらう。推薦者のサインは手書きであること。(※コロナウイルスの影響で推薦状の入手が困難な場合、今年に限っては推薦状なしの応募も受け付ける)
- 4) 郵送書類提出先：
ドイツ学術交流会 (DAAD) 東京事務所 (郵送、宅配便で送付)
〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館 1F
Tel : (03) 3582-5962

応募期限

(ポータルへの応募期限) 2020 年 10 月 20 日

(郵送書類の提出期限) 2020 年 10 月 21 日 ※当日消印有効

7. 選考：

審査は専門家による独立した選考委員会によって行われる。

- 1) 一次選考：書類選考によって行う。結果は11月中旬にDAADから通知される。
- 2) 二次選考：一次選考に合格した者に対して、12月上旬頃に面接試験 (独語または英語) を行う。面接の日時等の詳細は一次選考の結果と併せて伝えられる。
なお、今年は例外的に面接を全てオンラインで行う
- 3) 最終決定は翌年3月末までにDAADポータルを通して通知される。

注 意：

- ① 特に記述の無い場合、証明書類はすべてコピーで良い。合格者には最終決定後これらの証明書の原本提出を個別に依頼することがある。
- ② 開封無効の成績証明書等も開封してポータルからアップロードする。
- ③ 提出書類のサイズはA4で統一すること。両面印刷は禁止。
- ④ 提出書類に不備があった場合、応募は無効となる。
- ⑤ DAAD のポータルは応募締め切り日の24時 (中央ヨーロッパ標準時 (MEZ)) に閉鎖される。
- ⑥ 締め切り日後の書類提出は例外を除き一切受け付けない。
- ⑦ 応募書類は返却されない。また、応募者のデータは応募手続きの処理に必要な限り、ドイツ連邦データ保護法とEU一般データ保護規則に則り DAAD に保管される。
- ⑧ 書類については、DAAD 東京事務所 HP の「[よくある質問](#)」のコーナーも参照すること。
- ⑨ 書類の持参は例外を除き不可とする。

⑩ 本募集要項は独語・英語の原文を基にしたもので、一部内容を省略・補足している。必要があれば原文を参照すること。